

第4次光市地産地消プランの策定について

1 目 的

平成30年3月に策定した「第3次光市地産地消プラン」が、令和4年度をもって5年の計画期間が終了します。引き続き本市の地産地消を推進するとともに、生産者と消費者をはじめ、流通関係者等すべての立場から、それぞれが地産地消に取り組むための「指針」として、令和5年度を始期とする「第4次光市地産地消プラン」を策定します。

2 計画期間

令和5年度～9年度までの5年間

3 策定の方法

(1) 光市地産地消プラン推進会議の設置

消費者、生産者、加工・6次産業化、流通関係者、行政に携わる団体の代表などで構成される「光市地産地消プラン推進会議」を設置し、プランの策定や計画の推進等についてご意見をいただきます。

※推進会議委員の任期は2年間

(2) スケジュール

令和4年 5月 第2回推進会議

プランの策定方針や市民・消費者アンケートの内容等について協議予定。

）

市民・消費者アンケートの実施

第3回推進会議

12月 第4回推進会議（中間報告）

令和5年 1月 パブリックコメントの実施（市民意見の募集）

3月 第5回推進会議（最終報告）

プラン完成

4 今後の協議のテーマ例

- ・観光施策など他分野との連携による消費の拡大
- ・様々なイベントや農業体験を通じた生産者と消費者の交流
- ・地域の特性を活かした特産品等の開発
- ・「光」という市の名前を連想させるユニークな取組

※具体的なプランの策定方針は、次回会議でお示しします。